

平成 16 年 6 月 2 日

東京電力株式会社

代 表 取 締 役 社 長 勝 俣 恒 久 様

柏 崎 刈 羽 原 子 力 発 電 所 長 武 黒 一 郎 様

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を
確保する地域の会

会 長 新 野 良 子

1 年 間 を 総 括 し て の 提 言

「地域の会」は、貴社の不正問題をきっかけに柏崎刈羽地域における原発に賛成、反対、中立の立場の委員 24 名で発足しました。従来ならば賛否の意見を持つ両者が同席して継続的に議論することなど考えられないことでしたが、こうしたことを乗り越えて会が発足したことは、この問題を市民がいかに深刻かつ重大に受け止めていたかを認識しなければなりません。

会では発足以来 1 年間、何度も貴社から説明を受け、発電所の現場を確認し、意見交換をしてきました。

最後の 2 号機の運転再開を迎えて、1 年間の総括の意味を込めて会で意見交換を行いました。

ここに委員の総意として下記のとおり提言いたします。

記

- 1 発電所内での全ての事は東京電力が責任を持つべきもので、体質改善を継続すべきであります。発電所で働く全ての人たちが、地域に信頼される発電所を目指して全力で取り組まれるよう求めます。
- 2 東京電力が自身で立てた再発防止策は地域への約束であり、引き続き真摯に取り組まれるとともに、進捗状況を定期的に地域住民に説明されるよう求めます。